

社会保険

ひょうご

2012

1

January

発行／財団法人兵庫県社会保険協会 〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4丁目9-26 TEL(078)393-0211

*当協会は、会費で運営されています。国等からの補助金等は一切受けておりません。

特集

- 新年のご挨拶
- 公的年金等の源泉徴収票が送られます
- 育児休業等期間中の保険料・標準報酬月額
- 特定健診は受診されましたか？
- グループ別業務内容
- 各種事業利用の申込を受付中!



(朝来市：竹田城跡 日の出)

協会とあなたを結ぶ「社会保険ひょうご」をみなさんに回覧しましょう

財団法人兵庫県社会保険協会
のホームページ



<http://www.hyougo-shahokyo.or.jp/>

新春を迎えて



(財)兵庫県社会保険協会

会長 金子 明

新年あけましておめでとうございます。

平成24年の年頭にあたり皆様方にはますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。

平素は当協会の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年3月11日に起こりました東日本大震災、それに起因します原発問題、南欧州を中心とした経済不安など、日本を取り巻く環境は大変厳しい状況が続いています。

また、「社会保障と税の一体改革」の議論が始まったものの、消費税の引き上げや短時間労働者の社会保険の適用など難しい課題も多く、なかなか出口の見えない状況です。

そのような中、当協会では公益法人改革の下、今年春には一般財団法人へ移行すべく、手続を進めています。

一般財団法人となりましても、今まで通り、被保険者及びご家族の健康と福祉の増進を図るとともに、社会保険事業の推進に協力し、社会保険制度の普及発展に寄与してまいり所存ですので、引き続き一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、この一年の皆様方のご健康とご多幸をご祈念申し上げ、新年のご挨拶と致します。

新年を迎えて



日本年金機構
Japan Pension Service

近畿ブロック本部
本部長 藤田 厚

平素は政府管掌年金事業について、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、東日本大震災により亡くなられた方々のご冥福をお祈りしますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

さて、日本年金機構は、年金制度・運営に対する信頼の回復と年金記録問題の早期解決に取り組み始めて、設立からはや3年目を迎えました。

そうした中で、昨年2月より「ねんきんネット」というサービスの提供を開始しています。

これは、わざわざ年金事務所などに足を運んでいただくなくとも、ご自宅のパソコンなどからご自身の年金加入記録の確認や年金見込額の試算が可能なサービスです。

さらに本年4月からは「ねんきん定期便」や「年金振込通知書」なども「ねんきんネット」で確認ができるようサービスの充実を図ることとしております。

この「ねんきんネット」による情報提供サービスを、年金事務所・街角の年金相談センターの相談窓口、お電話による問合せ先（コールセンター）と並ぶ「第3の窓口」として、より多くの皆様にご利用いただきたいと考えておりますので、事業主の皆様には利用・普及にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

私たち日本年金機構は、国民の皆様にも正しく確実に年金をお支払いするため、身近で信頼される組織づくりを進めております。お客様の目線に立った更なるサービスの向上、年金記録問題の早期解決及び適正な事業運営に職員一同一丸となって取り組んでまいりますので、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年も皆様のご多幸とご健勝を心から祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

協会けんぽ窓口についてのお知らせ

窓口縮小のお知らせ

- 1 平成23年12月28日をもって、東灘、兵庫、須磨年金事務所内協会けんぽ窓口は閉鎖しました。
- 2 平成24年3月30日をもって、豊岡年金事務所内協会けんぽ窓口を閉鎖し、明石・加古川年金事務所内協会けんぽ窓口を隔日業務とさせていただきます。

年金事務所内に設置しております協会けんぽの窓口について、申請書の受付・相談数を調査し検討した結果、件数の少ない豊岡の窓口を閉鎖し、明石・加古川の窓口を隔日業務とします。加入者、事業所の皆さまには大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

新年のごあいさつ



全国健康保険協会
兵庫支部

支部長 笠井 利雄

新年明けましておめでとうございます。

平素は、健康保険事業の推進にあたりまして格別のご理解ならびにご協力を賜り、ありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

さて、私ども協会けんぽの、最大の課題は財政問題であります。適用事業所は全国で約160万事業所、うち兵庫県で約6万事業所ですが、この約75%が従業員9人以下の事業所となっており、中小零細の事業所が大部分を占めています。このため、協会けんぽの財政基盤は他の被用者保険と比べてもともと非常に脆弱であり、さらに近年では、平均報酬が減少する一方、給付費及び高齢者医療制度等への拠出金は増大を続け、協会けんぽの財政は窮迫しています。

そのため、平成22年度、平成23年度と2年連続で保険料引き上げをさせていただきこととなり、平成24年度についても引き上げを避けるのが困難な状況となっております。

そのような中、私どもは、国庫補助の拡充と医療費の適正化を目指して取組むこととしております。具体的には、健診・保健指導をはじめとした保健事業、健康づくりの推進、ジェネリック医薬品の使用促進、レセプト点検の強化、現金給付の適正化、保険証の適正使用の促進に重点的に取組んでまいります。また、業務の合理化・効率化および組織のスリム化等を積極的に推進して経費削減に努めてまいります。

皆様には、今後ともご支援ならびにご指導を賜りますようお願い申し上げます。

末尾になりましたが、兵庫県社会保険協会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝とご多幸を心から祈念いたしまして新年のごあいさつといたします。

老齢年金を受給されている方へ

公的年金等の 源泉徴収票が送られます

国民年金・厚生年金から支給される老齢年金は所得税法上「雑所得」として課税の対象になります。

そのため、老齢年金を受給されている方には、平成24年1月31日までに日本年金機構から「公的年金等の源泉徴収票」が送付されます。

源泉徴収票には、平成23年中に支払われた年金の総額・源泉徴収税額・控除内容などが記載されています。

なお、障害年金・遺族年金は所得税法上非課税のため源泉徴収票は発行されません。

確定申告

日本年金機構以外の年金支払者に扶養親族等申告書を提出されている方や、年金以外に所得のある方は、確定申告をしなければなりません。

また、医療費控除や生命保険料控除などを受ける場合には、その還付を受けるため、確定申告を行うことができます。

その際には、この源泉徴収票が必要となります。

源泉徴収票の再交付

源泉徴収票が2月になっても届かない場合や、紛失した場合などは、最寄の年金事務所へ年金証書・ご本人であることが確認できる書類と印鑑を持参して再交付の手続きを行ってください。代理の方が手続きされる場合は委任状と代理人の方ご自身であることが確認できる書類が必要です。

なお、ご本人確認できる書類については、最寄の年金事務所にお問い合わせください。

お電話での再交付は基礎年金番号がわかるものをご用意のうえ、ご本人様が「ねんきんダイヤル」へお電話ください。

ねんきんダイヤル 0570-05-1165

※IP電話、PHSからは **03-6700-1165**

平成24年4月からの窓口の開設状況

開設窓口	開設曜日
協会けんぽ兵庫支部窓口	月曜日～金曜日
尼崎・西宮・姫路年金事務所内協会けんぽ窓口	月曜日～金曜日
加古川年金事務所内協会けんぽ窓口	月・水・金
明石年金事務所内協会けんぽ窓口	火・木

開設時間は、8時30分から12時15分、13時00分から17時15分です。(祝日・年末年始を除く)
12時15分から13時00分は、休憩時間となりますのでご注意ください。(兵庫支部、姫路除く)

※協会けんぽ兵庫支部には駐車場がございませんので、ご来所の際は公共交通機関をご利用ください。

育児休業等期間中の保険料・標準報酬月額

1 育児休業等期間中の保険料免除措置

育児休業または育児休業の制度に準ずる休業（以下「育児休業等」といいます。）を取得する被保険者は、**育児休業等を開始した月から、最長で子が3歳になるまでの期間、保険料が免除**されます。

▶ 育児休業等期間中における保険料免除措置の仕組み(例)

	就業	出産（養育開始）	育児休業等期間	3歳	就業
就業状況	就業		育児休業等期間		就業
賃金月額	20万円		育児休業等により賃金なし		20万円
標準報酬月額	20万円		20万円		20万円
保険料額	51,864円		保険料が免除される		51,864円

※保険料額は、健康保険料（介護保険は含みません）と、厚生年金保険料の合計額です。
 ※保険料額は、事業主負担分と被保険者負担分を合計した額です。

2 育児休業等の終了時の標準報酬月額の改定

育児休業等を終了したときに、被保険者から申出があったときは、**固定的賃金の変動を伴わず、かつ、1等級しか報酬が変わらない場合であっても、標準報酬月額の改定を行います。**

▶ 育児休業等終了時改定の仕組み(例)
 （職場復帰後の賃金月額が育児休業等開始前の20万円から15万円に低下した場合）

	この年の9月の 定時決定はありません		
	4月	5月	6月
育児休業等終了日（4/5）			届出
標準報酬月額	育児休業等期間中と同じ標準報酬月額 20万円		改定後の標準報酬月額 15万円
保険料額	51,864円		38,898円

※保険料額は、健康保険料（介護保険は含みません）と、厚生年金保険料の合計額です。
 ※保険料額は、事業主負担分と被保険者負担分を合計した額です。
 ※育児休業等終了時改定できめられた標準報酬月額は、改定が1月～6月に行われた場合はその年の8月まで、7～12月に行われた場合は翌年の8月まで使用されます。

3 3歳に満たない子を養育する被保険者の標準報酬月額の特例について

3歳に満たない子を養育している期間については、申出することにより、保険料は実際の標準報酬月額に基づき決定しますが、**年金額を計算するにあたっては、子の養育開始前の標準報酬月額と同じ標準報酬月額であるとみなして、将来の年金額が不利にならないようにする特例措置**が設けられます。

▶ 育児休業等期間中における保険料免除措置の仕組み(例)

	就業	出産（養育開始）	養育期間	3歳	就業
賃金月額	30万円		養育の都合で15万円に低下		15万円
標準報酬月額	30万円		30万円とみなす		15万円
厚生年金保険料額	49,236円		24,618円（15万円に対する保険料額）		24,618円

※この頁に関するお問い合わせは最寄の年金事務所までお願いします。

対象者

育児休業等を取得した被保険者。

申出時期

育児休業等を取得したとき。

申出方法

事業主が「健康保険厚生年金保険育児休業等取得者申出書」を、管轄の年金事務所に提出します。
 船員保険被保険者の場合は、船舶所有者が、「船員保険厚生年金保険育児休業等取得者申出書」を管轄の年金事務所に提出します。

対象期間

育児休業等を開始した月の当月分から、育児休業等を終了する月の前月（終了した日が月の末日の場合は、その月）までの健康保険料（または船員保険料）・厚生年金保険料が、事業主負担分及び被保険者負担分共に免除されます。

ただし、産後休暇中の期間については、保険料免除措置の対象にはなりません。

対象者

育児休業等を終了し職場復帰後、標準報酬月額が変動する被保険者。

届出時期

育児休業等を終了し職場復帰した月から3ヵ月を経過した後。

届出方法

被保険者の申出に基づき、事業主は、育児休業等を終了した日の翌日の属する月以降3ヵ月の報酬月額を記載した「健康保険厚生年金保険育児休業等終了時報酬月額変更届」を、管轄の年金事務所に届出します。

改定方法

育児休業等を終了した日の翌日の属する月以降3ヵ月（「報酬の支払の基礎となる日数」が17日以上である月が1ヵ月以上必要）の報酬月額の平均に基づき、育児休業等の終了後4ヵ月目から、標準報酬月額の改定を行い、保険料額を決定します。

船員保険について

船員保険の取扱いについては、船員保険の事務を取扱う年金事務所へお問い合わせください。

対象者

育児休業等の取得の有無にかかわらず、子を養育しているため標準報酬月額が下がっている被保険者。

申出時期

3歳未満の子の養育を開始したとき。

申出方法

被保険者は、事業主を通して「厚生年金保険養育期間標準報酬月額特例申出書」を、管轄の年金事務所に提出します。（戸籍抄本、住民票の写等を添付）

改定方法

養育期間中の子が3歳に達するまでは、養育を開始する前月の標準報酬月額（「従前標準報酬月額」といいます。）を下回っても、従前標準報酬月額により年金額を計算することになります。

なお、この特例措置は、賞与にかかる保険料に対しては適用されません。

その他

この取扱いは、厚生年金保険にのみ適用されます。

特定健診は受診されましたか?

特定健診(特定健康診査)は、心筋梗塞や脳卒中、糖尿病等の生活習慣病を予防するために行う、メタボリック症候群に着目した健診です。

年に一度は健診を受け、自分の健康状態をチェックしましょう!

●特定健診の検査項目

基本的な健診項目	検査項目		検査項目		検査項目		検査項目	
	質問票 (問診)	服薬歴、 喫煙歴など	血圧測定		血液検査 (脂質検査)	中性脂肪 HDL コレステロール LDL コレステロール	心電図	
身体計測	身長	尿検査	尿糖	血液検査 (肝機能検査)	AST(GOT)	貧血検査		赤血球
	体重		尿蛋白		ALT(GPT)		血色素量	
	BMI	空腹時血糖	γ-GT(γ-GTP)	ヘマトクリット値				
	腹囲							

※前年の特定健診の結果により医師が必要と認めた場合に実施。

- ▶ 特定健診受診券は平成 23 年 4 月に加入者(ご本人)の事業所に配布しています。また、今年新しく加入された加入者(ご家族)の方や任意継続の加入者(ご家族)の方は受診券申請書を協会けんぽに提出することで特定健診受診券が発行できます。
- ▶ 特定健診実施機関は県内に約 2,000 機関あります。

各市町が実施しているがん検診もあわせて受診しましょう。

グループ別業務内容

各業務のお問い合わせ先は以下のとおりです。

■業務グループ

☎ 078-252-8703

- 健康保険給付(療養費・傷病手当金・出産手当金・出産育児一時金・埋葬料(費)・高額療養費等)に関する事
- 任意継続被保険者に関する事
- 被保険者証・高齢受給者証・限度額適用認定証の発行に関する事
- 貸付業務(高額医療費・出産費)に関する事

■レセプトグループ

☎ 078-252-8704

- レセプト(診療報酬明細書)の点検に関する事
- 第三者行為(自動車事故等)に関する事
- 医療費通知に関する事

■保健グループ

☎ 078-252-8705

- 生活習慣病予防健診・特定健診、特定保健指導等に関する事

■業務改革・サービス推進グループ

☎ 078-252-8701

- 支部内の業務改革、お客様サービス・窓口業務に関する事

■企画総務グループ

☎ 078-252-8702

- 庶務、経理、支部評議会等に関する事

協会けんぽ
ホームページ
のご案内

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/> または

協会けんぽのホームページでは、健康保険給付や任意継続等に関する申請書がダウンロードできるほか、健診実施機関一覧表などのご案内をしています。
また、兵庫支部のメールマガジンを配信中です。お気軽にご登録ください。

◆上記に関する書類の郵送提出先

全国健康保険協会 兵庫支部 〒651-8512 神戸市中央区御幸通6-1-12 三宮ビル東館2階

協会だより

各種事業利用の 申込を受付中!

「潮干狩り」「温泉」「温水プール」「宿泊」の利用補助券等申込を受付中

被保険者とご家族の皆様を対象として、下表の施設の利用補助券等の発行を次の要領で行いますので、どうぞご利用ください。

申込方法

右記の様式(コピー可)により
〒650-0012
神戸市中央区北長狭通4-9-26
財団法人兵庫県社会保険協会 事業係
☎078-393-0211 宛
2月24日(金)迄に到着するように「80円切手を貼った返信用封筒」を同封のうえお申し込みください。なお、申し込み多数の場合は、ご希望の枚数を交付できないことがありますので、ご了承ください。

【潮干狩り】<共通券>

施設名	所在地・電話番号	利用者負担金
サマーハウス「かもめ」	新舞子(たつの市御津町) ☎079-322-0028	950円で 休憩と入浜料 (一般1,400円)
舞子館	新舞子(たつの市御津町) ☎079-322-0118	
小西休憩所	白浜(姫路市白浜町) ☎079-245-2105	

◎利用期間 平成24年4月1日(日)～平成24年6月末頃まで

【温 泉】

施設名	所在地・電話番号	利用者負担金
みのたに天然温泉(銀河の湯)	神戸市北区 ☎078-581-1851	400円(一般800円)
よふど温泉	朝来市山東町 ☎079-670-7070	250円(一般600円)
かなべ湯の森 ゆとろぎ	豊岡市日高町 ☎0796-45-1515	全 室900円(一般1,300円) 林の風呂150円(一般500円)
垂水温泉 太平のゆ	神戸市垂水区 ☎078-708-1126	入浴料・岩盤浴料とも下記の料金【岩盤浴のみの利用はできません】岩盤浴は館内着付 平日600円(一般700円) 土・日・祝日700円(一般800円)

◎利用期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日

【温水プール】

施設名	所在地・電話番号	大人・中学生・小学生・幼児の別	利用者負担金
リソ鳴尾浜 全天候型プール	西宮市鳴尾浜 ☎0798-42-2161	大人(高校生以上)	1,500円(一般1,700円) ナイター 1,000円(一般1,200円)
		中学生	1,100円(一般1,300円) ナイター 600円(一般800円)
		小学生	800円(一般1,000円) ナイター 500円(一般700円)
		幼児(3歳以上)	500円(一般700円) ナイター 500円(一般700円)

◎利用期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日 *ただし、お盆(8月13日～8月16日)は割引になりません。

【宿 泊】

施設名	所在地・電話番号	利用者負担金
みのたに グリーンスポーツホテル	神戸市北区 ☎078-581-1851	利用補助券の提出で一般料金から1,000円割引

◎利用期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日 *ただし、土曜日と祝祭日の前日、ゴールデンウィーク・お盆・年末年始(12月29日～1月3日)は割引になりません。

利用補助券等申込書

事業所整理記号	
被保険者数	人
協会会員番号	
平成23年度協会費納入年月日	平成 年 月 日
申込枚数	
潮干狩り【共通券】	枚
みのたに天然温泉 銀河の湯	枚
よふど温泉	枚
かなべ湯の森 ゆとろぎ	全 室 枚 林の風呂 枚
垂水温泉 太平のゆ	【施設利用承認書】 枚
リソ鳴尾浜 全天候型プール	【施設利用承認書】 枚
みのたに 宿泊	枚

上記のとおり申し込みます。 平成 年 月 日

郵便番号 〒 -
事業所所在地
事業所名称
電話番号
担当者名

財団法人 兵庫県社会保険協会長 様
※申込書にご記入いただきました情報は、本件ご利用に関する以外には使用いたしません。

西宮支部 ボウリング大会結果

西宮支部 第39回社会保険ボウリング大会が去る11月4日(金)にBOWL トマトで開催され、8チーム24名の参加により団体戦・個人戦に熱い戦いが繰り広げられました。

成績は次のとおりです。(敬称略)

【団体の部】

- 優勝 大阪熱処理(株) A
《松井 稔・北野 渉・井坂司朗》 得点1,109点
- 準優勝 (社)宝塚ゴルフ倶楽部 B
《安村文吾・馬野雄平・田村みどり》 得点988点

【個人の部】 男子

- 優勝 布野太亮《(株)エンデバー A》 得点384点
準優勝 井坂司朗《大阪熱処理(株) A》 得点381点

【個人の部】 女子

- 優勝 田村みどり《(社)宝塚ゴルフ倶楽部 B》 得点387点



姫路支部 ボウリング大会結果

姫路支部 第22回社会保険ボウリング大会が去る11月11日(金)にマスターズ姫路スターレーンで開催され、23チーム69名の参加により団体戦・個人戦に熱い戦いが繰り広げられました。

成績は次のとおりです。(敬称略)

【団体の部】

- 優勝 社会福祉法人 晃寿会 A
《奥村一平・宇都宮裕人・北村哲哉》 得点1,566点
- 準優勝 アンビック(株) A
《濱田芳人・浅田省三・三木一弘》 得点1,545点

【個人の部】 男子

- 優勝 北村哲哉《社会福祉法人 晃寿会 A》 得点588点
準優勝 濱田芳人《アンビック(株) A》 得点567点

【個人の部】 女子

- 優勝 石田寿子《アンビック(株) B》 得点564点
準優勝 林崎美保《山陽色素(株)》 得点563点



豊岡支部 ボウリング大会結果

豊岡支部 第4回社会保険ボウリング大会が去る11月27日(日)にジョイプラザ豊岡店で開催され、10チーム30名の参加により団体戦・個人戦に熱い戦いが繰り広げられました。

成績は次のとおりです。(敬称略)

【団体の部】

- 優勝 タジマ食品工業(株) C
《安田孝幸・石田正明・吉田千恵美》 得点924点
- 準優勝 タジマ食品工業(株) A
《水島浩二・八木正樹・中村康雄》 得点905点

【個人の部】 男子

- 優勝 友田庸二《タジマ食品工業(株) B》 得点363点
準優勝 安田孝幸《タジマ食品工業(株) C》 得点356点

【個人の部】 女子

- 優勝 大倉由紀子《特別養護老人ホーム榮々むら》 得点314点
準優勝 大田久野《(福)北但社会福祉事業会 B》 得点293点



加古川支部 ボウリング大会結果

加古川支部 第20回社会保険ボウリング大会が去る12月2日(金)にニッケパークボウルで開催され、13チーム39名の参加により団体戦・個人戦に熱い戦いが繰り広げられました。

成績は次のとおりです。(敬称略)

【団体の部】

- 優勝 はりま自動車教習所 A
《伏原美景・高山孝之・塩谷周介》 得点1,003点
- 準優勝 東播自動車整備協業組合 A
《前田巨章・四村 弘・楠橋 智》 得点908点

【個人の部】 男子

- 優勝 高山孝之《はりま自動車教習所 A》 得点363点
準優勝 塩谷周介《はりま自動車教習所 A》 得点334点

【個人の部】 女子

- 優勝 池末美智子《大村(株) B》 得点320点
準優勝 高石弘代《社会福祉法人 健仁会 D》 得点316点



メタボ撃退クッキング

かぜをひきやすい人へ
「ホワイトパワー」で免疫力を高める!

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の元凶ともいえる内臓脂肪の蓄積は、食べすぎや運動不足が原因です。積極的な食事の改善と運動習慣を心がけ、内臓脂肪を減少させましょう。このコーナーでは症状に合った料理をご紹介します。

淡色野菜をたっぷりとってかぜに負けない体をつくる!

■玉ねぎ、ねぎ、白菜、カリフラワーなど白っぽい淡色野菜には「ファイトケミカル」と呼ばれる食品因子(主に植物に含まれる色素、香り、あくなどの成分)が多種類含まれています。これらには白血球を活性化させて免疫力を高め、あらゆる病気から体を守る優れた

働きがあります。従来、健康維持には緑黄色野菜が優れていると考えられてきましたが、近年は見直され、淡色野菜に免疫力を高める効果が高いことなどが明らかになってきました。

オススメ!この一品

カリフラワーゆで卵のミートソースグラタン



材料と作り方(2人分)

- ①玉ねぎ 30g、セロリ 20g、にんにく 1/2 かけはみじん切りに。
- ②フライパンにオリーブ油小さじ2、にんにくを入れて火にかけ、香りが出たら玉ねぎ、セロリを加えて炒める。
- ③牛ひき肉 100g を②に加えて炒め合わせ、赤ワイン大さじ1を加え煮立てる。つぶしたトマト水煮缶 300g、塩小さじ1/3、こしょう少量、固形スープの素 1/4 個、ローリエ少量を加えて混ぜる。沸騰後弱火で約 20 分煮る。
- ④カリフラワー 150g は小房に分けてゆでる。ゆで卵2個は大きめの乱切りにする。
- ⑤焼き皿に③④を合わせて入れ、刻んだモッツアレラチーズ 1/2 個(60g)分と粉チーズ小さじ1を全体にふりかけ、230℃のオーブンで約 10 分焼く。

備えてあんしん ローゴヨーイ・ドン!

真地谷しほり
2009年
加入しました!

国民年金基金の3つのメリット

- 1 掛金は自由に設定。少ない掛金でも始められ、将来も一定です。
- 2 掛金は全額所得控除で、税金がお得。万が一の時には、ご家族に一時金も。
- 3 基本は終身年金。だから一生お受取り。確実に自分の年金につながります。

自営業、フリーランスの方など、国民年金の保険料を納めている60歳未満の方(国民年金の第1号被保険者)が加入できる公的な年金制度です。



●詳しい情報はホームページでもご覧いただけます。

兵庫県国民年金基金

兵庫県国民年金基金

〒651-0083 神戸市中央区浜辺通5-1-14 神戸商工貿易センタービル10F

自由なプランで掛金設定。
ライフサイクルに応じて増減も可能です。

掛金は、年金の型と口数の組み合わせで自由に設定ができ、あなたにぴったりのプランがつくれます。また、口数単位であれば、加入後に途中変更も可能。各型の掛金額は加入時の年齢(月単位)により異なりますので、詳しくは国民年金基金までお問い合わせください。

1口目としてA型、
2口目にI型を1口加入した場合

35歳(誕生日)に加入の男性の場合		
掛金額	受取額	
60歳までお支払い 月額 16,025円	65歳~80歳 月額 3万円	80歳~終身 月額 2万円

※加入中、受給中(保証期間)に死亡した場合、遺族一時金が受け取れます

35歳(誕生日)に加入の女性の場合		
掛金額	受取額	
60歳までお支払い 月額 17,885円	65歳~80歳 月額 3万円	80歳~終身 月額 2万円

※加入中、受給中(保証期間)に死亡した場合、遺族一時金が受け取れます

お問い合わせ 資料請求はフリーダイヤルで

0120-65-4192